

川崎市内初！市内の花き生産者が見つけた新品種の サクラ「吉兆」が品種登録されました！

川崎市宮前区の花き生産者である名古屋（なごや）徹（とおる）様が、他のサクラよりも開花が早く、密集して花が咲くサクラを発見し、平成 27 年 7 月に新種のサクラとして出願していたところ、令和 8 年 1 月に新たな品種「吉兆（きっちょう）」として農林水産省の品種登録簿に登録されました。サクラとしては全国での有効登録品種として 16 例あり、本市で初のサクラの品種登録となります。「吉兆」は、ソメイヨシノよりも開花期が早く、2 月下旬から 3 月上旬に開花し、花の量が多く密に咲くのが主な特徴です。お子様の目線でも花の鑑賞を楽しむことができます。

本市ではこれまで、新品種の登録に向けた支援を行ってまいりましたが、この度川崎市農業技術支援センターへ 3 月上旬に寄贈いただけることとなりましたので御報告します。

これを機に今後、このサクラが地域の春のシンボルとなるよう、生産拡大に向けた取組を引き続き応援していきます。

【概 要】

登録品目：サクラ

登録名称：吉兆

出願者：名古屋徹様

宮前区馬絹の生け花作家・花き生産者
40 年以上花きの生産に携わる

出願年月：2015（平成 27）年 7 月

登録年月：2026（令和 8）年 1 月

主な特徴：花の量が多く密に咲く。開花期が早い

開花期：吉兆 2 月下旬～3 月上旬

ソメイヨシノ 3 月下旬～4 月上旬



サクラ新品種「吉兆」

◆「吉兆」の由来

誰もが吉兆を見た時に吉い兆しが訪れるように願いを込めて名付けました。

◆「吉兆」発見のきっかけ

名古屋様が東海桜を栽培していたところ、他の桜よりも開花が早く花が密に咲く桜の木を見つけたことがきっかけです。

◆登録まで大変だったこと

昨今の気象条件の変化により、調査に必要な苗が揃わず、育苗に時間を費やした。また品種登録の現地調査に合わせ生育を調整することが大変でした。

◆名古屋さんのコメント

川崎で生まれた桜「吉兆」が市民の皆様楽しんでもらえることを願います。

◆馬絹の花について

- ・宮前区馬絹地区は江戸時代から花の生産が行われており、江戸から最も近い産地として知られていました。当時の名残として、生け花の材料として出荷する文化が根付いたといわれています。
- ・梅、桃、桜などの枝物の荷造り技術は「枝折技術^{しおり}」と呼ばれ、通常「枝折」の荷姿で出荷されます。花を落とさず、枝を折らないようにするための特殊な束ね方で、馬絹地区の伝統的な方法で、全国的にも高く評価されています。

◆品種登録制度とは

- ・新しく作り出された植物の品種（新品種）について、育成者がその種苗を生産・販売したり、他の人に増殖を許可したりする権利を独占的に持てるよう保護する仕組みです。ソメイヨシノのような古くからある品種は対象外です。登録されており、かつ権利の存続期間（樹木類は30年）の間は、その品種は法律上の保護を受ける“有効登録品種”として扱われます。

問合せ先

川崎市経済労働局都市農業振興センター

農業技術支援センター 地引（じびき）

電話 044-945-0153